

第53回経済産業省契約等評価監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	令和6年3月26日（火） 経済産業省別館11階1111会議室及びオンライン会議	
委員	委員長 梶川 融（太陽有限責任監査法人 会長） 委員 金子 良太（國學院大學経済学部 教授） 委員 川澤 良子（Social Policy Lab株式会社 代表取締役） 委員 木村 琢磨（千葉大学大学院 教授） 委員 藤居 俊之（東京工業大学 教授）	
審議対象期間	—	
抽出案件	一件	（備考） 以下の議題について議事を執り行った。 1. 経済産業省の基金の点検 ①基金見直しに関する報告 ②基金執行時の追加的ルール 2. 中小企業等事業再構築促進事業の見直し 3. 電気利用効率化促進対策事業（節電プログラム）の確定検査報告
一般競争入札方式	一件	
最低価格方式	一件	
総合評価方式	一件	
指名競争入札方式	一件	
最低価格方式	一件	
総合評価方式	一件	
競争的随意契約	一件	
単 純 随 意 契 約	一件	
補 助 金	一件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
1. 経済産業省の基金の点検 ①基金見直しに関する報告 ・事務局から、議題1①について説明を行った。委員から出された主な意見・質問は以下のとおり。 <委員> ・新規の受付終了時期を明確にすることは非常に重要な取組で違和感ない。 ・アウトカムについては個々に改善を図っていくしかない。営業利益率〇%アップを目標としている基金があるが、どのような水準として置いているのか、基金シートの中で少し補足があるといいのではないか。 <委員> ・保証系の基金などは継続を前提として、利用者に対して不安を与えないような周知が必要であるという議事があったと思う。新規受付終了時期を設けるとなると、基金の利用者に対してもその可能性の周知が必要であると思うが、方向性が変わったのか。保証系の基金は継続を前提にすることだが、そのまま維持することを前提とするのではなく、統合や廃止も含めて議論が必要ではないか。 ・国庫納付予定額約 1,000 億円とあるが、経産省全体の基金残高の何%程度か。 <委員> ・新規申請受付終了時期が設定されていない2つの基金について、終期を定めたならば、新規申請受付終了時期も定まるのではないか。	<会計課> ・基金ごとに、コンテキストや設定の根拠が異なるため、可能なものは基金シートの中でもしつかり補足していきたい。 <会計課> ・事業者に不安を与えないという点は踏まえ、関係者に対してもその趣旨を周知した上で見直しを行っているので、引き続き誤解無きようにコミュニケーションを取りながら進めていきたい。新規受付についても、見直しのタイミングでどういう趣旨で見直し・設定をしているのかについての説明を果たしていきたい。 ・経産省所管の基金の基金残高は約10兆円。ただし、これは採択済み、交付決定済みで支出のタイミングがまだのものも含んでいる。 <会計課> ・経産省主管の基金事業は全て新規受付も設定した。ご指摘の基金は内閣府と共管であるため現状仕切り切れず設定に至っていない。時間は限られるが内閣府等と調整していきたい。

1. 経済産業省の基金の点検 ②基金執行時の追加的なルール ・事務局から、議題1②について説明を行った。委員から出された主な意見・質問は以下のとおり。 <委員> ・第三者委員会については、採択件数の少ない案件では機能しても、採択件数の多い案件では事務局からあがってきたものを追認するような形で第三者委員会が形骸化する恐れもあるのではないかと。第三者委員会が単なるコストの上乗せや形骸化しないような具体的な策は今後検討していった欲しい。 <委員> ・何をもって第三者委員会の「主催」とするのか。国が関与しすぎると基金設置法人を設置している意味がなくなるし、基金によって運用が異なったり、国側の事務負担が増えたりする可能性もあるので、例示、具体化していくことが望ましい。 ・再委託・再外注の適切性については、文章では判断しづらい部分があると思う。ただ、きちんと書面であっても国が確認するプロセス自体は重要だが、少額の外注費も含めてどこまで確認するのか、事務負担も増えるので基金設置法人が前さばきをするのか、といったところも具体化していった方がよいのではないかと。 <委員> ・コロナ禍で大規模で長期にわたる基金について、一度事務局を引き受けると事務局が何でもできるのではないかとという疑念を持たれる要素になり得ると思うので、在り方検でも議論があったが、公募における事務局の必要性や適切性等を国側でチェックする機能を盛り込んだことは妥当である	<会計課> ・採択件数が大きくなった時に、どこまで規律を及ぼせるのか、というのは悩ましい点。基準を固めて精緻なマニュアルを作成し、機械的に判断ができるようにして裁量性を押さえるという方策と、基準の規律を高めて実際にチェックをしっかりとやるという両面で、こうした取組が形骸化しないように必要な見直しを行っていきたい。 <会計課> ・主催の位置づけについては、今後具体的にルール化する時に認識の齟齬がないように作りこんでいきたい。 ・再外注の国のチェックについて、会計課としては、在り方検を踏まえたルールにより委託費でかなりの数の50%超の理由を個別で問うているところ。新しく確認することとする基金のルールについても、効率的なやり方については留意しながら、国が関与しながらチェックをしていきたい。 <会計課> ・ルールを作って終わりではなく、緊張感をもって取り組んでいくことが大事。 ・入口のところで本当に事務局の必要性をチェックするプロセスについてきちんと取り組んでいきたい。
--	---

し、重要なことだと思う。 <委員> ・民間委託がどこまで可能かという問題について、法律論としては社会通念で判断せざるを得ないと思う。そうした観点からすると、諸々の要素を組み合わせで妥当な仕組みを作るという方向性は良いと思う。 ・見直しをしても、結局は形式的なチェックだけではないのか、という批判が出てくる可能性はあると思う。国の承認や第三者委員会の関与についても、形式的な見直しにとどまるのではないかという見方も出てくると思うので、できるだけ実質を伴う形で運用して欲しい。事務局の必要性自体をチェックするというのは、ひとつの実質的なチェックになると思う。このほか、問題が生じた場合に国がきちんと関与・監督するということが重要であるので、その面での改善を図ってほしい。 ・確定検査のところで、事務局は機械的チェック、基金設置法人は判断を要する点につき責任を負うとあるが、具体的にどういったイメージか。 <委員> ・外部的に見ても、国が関与していくことは重要だと思う。国に寄せていく等は、良い面もあるが、行政工数の観点で難しい面もあると思うので、設置法人や民間に委託する範囲も見直しながら、効果的・効率的に実施できるよう、不断の見直しを行っていただきたい。	<会計課> ・確定検査について、事務局に委ねるのは、人手をかけてチェックをするような事務作業や証憑の確認等である。証憑等を見た上でその事業に必要な経費だったか判断を要するものは基金設置法人の方で確認をするイメージ。その境目について不分明なところがあれば追加的なガイダンスを出してそこに疑義がないようにしたい。 <会計課> ・行革事務局との調整が続いている部分もある
---	--

議題 2. 中小企業等事業再構築促進事業の見直し ・担当課室から、議題 2 について説明を行った。委員から出された主な意見・質問は以下のとおり。 <委員> ・2.4兆円のうち現在交付決定がなされていない金額はどれくらいか。支出済みではなく交付決定されていない金額を知りたい。 <委員> ・交付決定が半分以上程度ということであれば、今後の対応について議論する意義があるものと理解した。 ・秋レビューでの指摘を受けて迅速に対応いただき感謝。EBPM 分析は、今の段階でできる分析をなされていると感じた。こうした検証が公表されていくことは重要。一方で、新型コロナ対策としての役割は終わりつつあるというところについて、一部廃止もされ見直しもされているが、ポストコロナまでこの基金でフォローするのは当初の想定とは違うのではないか。そうであればもう少し規模を縮小するべきではないかと感じた。 ・補助金の運用としてモニタリングやデータ収集は見直しがなされており、それは IT 導入補助金やものづくり補助金にも活かしてくると思う。一方で、本事業を継続していくことへの疑問が残る。	り、年度明けになるかもしれないが、見直し後の基金シートの公表作業を進めていきたい。 ・執行ルールの見直しについては、省内の内規に反映をして、ルールを徹底していくとともに、不断の見直しを行っていきたい。 <中小企業庁技術・経営革新課> ・正確な数字は手元にないが、半分以上は交付決定されている。 <中小企業庁技術・経営革新課> ・これまで採択してきた案件の大多数が事前着手を認めていたので、事前着手の廃止だけでも、かなり数が絞られてくると思っている。成長枠やグリーン成長枠については、コロナ初期の予算措置ではなく、その後の与党や国会での審議等を踏まえ盛り込まれた経緯があり、引き続き事業者の役に立つようにしっかり使っていきたいと思っている。 ・今なおコロナ借換保証を活用するなどコロナに苦しんでいる事業者はいるので、そうした事業者については、コロナ回復加速化枠で、対象を絞って支援していこうと思っている。
---	--

<委員> ・申請枠の見直しについて、この束ね方が秋レビューの指摘を払拭した枠組み改定になっているのかよく分からない。加点要素としてコロナ融資を入れており、配慮がなされていることは分かるが、これだけで見直しが図られていると言えるのか。ポストコロナまで含んだ拡大解釈した基金になっているのではないかな。	<中小企業庁技術・経営革新課> ・本基金は累次の補正予算や予備費の積み増しがなされ、また令和5年度補正には省力化投資補助事業に1,000億円積み増しがなされているが、本事業部分では2.4兆円の規模感である。これまで様々な局面で、最低賃金の引き上げや、ポストコロナを取り巻く経済社会の変化を踏まえて予算措置がなされてきた背景がある。支援に当たっては、審査の厳格化を行い、真に必要なところに支援していきたい。直近では11回公募の採択を2月に行ったが、採択倍率もこれまでの2倍程度から4倍程度に上がっている。
<委員> ・EBPMについてはかなり示されているが、そもそも2.4兆円も必要なのか。また、基金で行う必要はあるのか。	<中小企業庁技術・経営革新課> ・基金の必要性については、建物費を対象にしているため、事業着手から完了までに時間がかかる。単年度の補助金だと、年度末までに事業完了した上で確定検査が必要であり、どうしても1年の中でそこまでやろうとすると、大胆な事業ができない。基金で年度をまたげるようにすることで事業者としても助かっていると思う。
<委員> ・審査の厳格化について、「厳格化」の意味が今の説明だとよく分からなかった。何をもちて厳格化したのか。厳格化すると採択率は下がると思うが、システム刷新により厳格化したというは中身がよく分からない。	<中小企業庁技術・経営革新課> ・システムだけではないのはご尤も。1回の公募で数千件審査を行うため、明らかにダメな案件をシステムの的に弾く作業が必要であり、そのためにAIの活用やシステムの刷新を行っていく。もちろんシステムだけで対応するわけではなく、一時的な流行をどのように排除するのか、事業の新規性をどう検証するのかというのは、審査基準をどう設定し、公募要領の段階でどの程度絞っていくかにもよるので、そういった点なども含めて厳正な審査ができるような取組を進めていきたい。
<委員> ・申請枠の見直しについて、工夫をされて検討されていることはよく分かった。	<中小企業庁技術・経営革新課>

・成長分野進出枠でコロナ借換保証を活用する事業者に対象を限定するのであれば分かるが、加点しているのはなぜか。この補助金で支出して良いのかと思う。 ・建物費等で複数年の支援が必要とのことだが、本基金についてはコロナで苦しんでいる事業者に限定して支援すべき。政治の状況等があるのも分かるが、別途、複数年の支援が必要なのであれば別の方法を考えるなど、クリアな形で進めていかないと、しっかり対応していても疑念が生じてしまうのではないかな。 <委員> ・採択倍率が2倍程度から4倍程度になったとのことだったが、毎回採択倍率は公表されているのか。世間に対して見える形でやっているのか。公表できるのであれば公表すべき。 <委員> ・コロナ禍という特殊な経済変化に対する政策的要請・対応と、従来からお考えの中小企業政策的な要請・対応が、同じ基金の中で混在しているので、委員がおっしゃられたような疑問が残ってしまうのかもしれない。委員の方がそう思うのであれば、世の中の的に見てもそう見えるということだと思うので、事業の組み立てを分かりやすくしていただくことがよいのでは。 ・コロナ借換保証で加点というのはむしろ政策目的に言うと2つが混在しているからそういう話になってしまう。未来に向けてということであれば逆に減点するような形が良いのではないかな。	・ポストコロナもしっかり支援する必要があるということで、追加で措置された予算をあてて、GXや物価高騰など中小企業を取り巻く環境変化への支援として対応してきた。それが広すぎではないかという御指摘かと思うので、今後どういう形で見直しができるか検討してまいりたい。 <中小企業庁技術・経営革新課> ・応募・採択件数を公表しており、採択倍率も公表している。 <会計課> ・コロナ禍における事業を前向きにやっていきたいというニーズと、コロナで苦しんでいる事業者への支援のニーズについて、様々な
---	--

議題 3. 電気利用効率化促進対策事業（節電プログラム）の確定検査報告 ・担当課室から、議題 3 について説明を行った。委員から出された主な意見・質問は以下のとおり。 <委員> ・間接補助を受ける電力会社の数が 290 者とのことだが、これは想定されていた数と変わりはないのか。 ・本事業の低圧の参加者が目標 50%に対して数%で、執行率が 40%程度とのことだが、電力会社の数は 290 者で変わらなければ事務局経費は減額にはならない仕組みという理解で良いか。 <委員> ・事務局経費は当初の想定を踏まえて支出がなされていて、確定検査もしっかりやっていただいていると理解した。 ・事業そのものの建付けとして、節電効果のほとんどが月間型プログラムで発現して	指摘をいただき、悩みながらやってきたのは事実。 ・EBPM については、相当真面目に、この段階でできることは真摯にやってきたことは、ご了解頂けたものと受け止める。他方で、基金事業としてこの事業をこのまま進めていくことについては大変厳しい御指摘を頂いたと認識。コロナ対応という事業内容を改めて精査するとともに、規模としても妥当か、審査体制が妥当か、効果検証が妥当か、見える化をさらに徹底する、といったことを省内で議論して、見直しを検討し、今後の事業運営に反映していきたい。 <資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力産業・市場室> ・電力会社の想定は 300 者で 290 者が参加しているので、おおよそ想定通りだった。 ・電力会社が消費者に対して実際にポイント付与を行っているかを確認するため、月 3.2 万件程度の証憑をサンプルで取って確認作業を行っている。参加する電力会社の数が増えると、確認する証憑の数が増えるため、事務局経費は増えるが、参加する需要家の数は、確認する証憑の数に影響は与えないため、事務局経費には影響しない。 <資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力産業・市場室> ・この事業において効果測定調査を実施しており、一般家庭を中心とした低圧の参加率が
---	---

いる一方、月間型プログラムの参加率は、一般家庭については8.7%ということで、狙った効果に比べて、実績があった者にきちんとポイントを付与されたかを確認するための事務負担が大きく、仕組み自体にかなり無理がある。 ・個人向けについてはマイナポイントなど個人にアクセスアプローチできる方法を考え、事業者向けと個人向けでアプローチの方法を変えた方が良いのではないかな。 ・確定検査の実施の方法自体には異論がないが、事業の建付けとして、今後、対国民・事業者向けにどういうアプローチが妥当なのかについては、この結果を踏まえて検討して欲しい。 <委員> ・こういう確定検査が、委託事業の社会的な妥当性、社会的な受容可能性を高めることになると思うので、ぜひ積極的にやっていただきたい。 その他 事務局から、次回の契約等評価監視委員会について報告を行った。 (了)	低かった点についても調査を実施した。本プログラムへの需要家の参加を促す方法として、政府自体が参加を促すよりも、電力会社がどれだけ個人や需要家にアプローチできるかというのが重要になってくる。 ・上記調査では、例えば、ネットだけでなく紙の書類での受付も認めるなど、様々な方法での受付を認めている方が、需要家の参加率も高いことなどが分かった。 ・低圧の需要家の数は非常に多いので、アプローチの仕方に工夫が必要な点は御指摘の通りであり、効果測定の結果を公表することで、電力会社がこの結果を参考にしながら、今後も節電プログラムを実施していくにあたり、需要家の参加率を高めるための工夫等を進めてもらいたいと考えている。 <会計課> ・本事業は、上手くいったところも、必ずしもうまくできなかったかもしれないところも含めて、大変示唆に富む事業だったと思う。 ・こうした情報を晒して、今後類似事業を行う場合の検討材料としての意味もあるので、本事業の確定検査の結果は公表させていただく。
---	---